

がんばる経営者応援セミナー

緊急開催！

不況を乗り越えるための公的助成金活用のポイント

経営者が知っておきたい

「中小企業緊急雇用安定助成金」他いろいろあります

- 日時： 2009年3月26日（木）14:00～16:30
- 参加料：5,250円（お一人様） ●定員：15名
- 会場：キャンパスプラザ京都（JR京都駅から徒歩3分）
- 参加対象者：経営者、人事・労務責任者 様
- 講師： 安光 好宏（弊所所長・特定社会保険労務士）

講演実績

京都銀行社員研修／中小企業家同友会研修／
京田辺商工会／滋賀県商工会議所連合会・八
日市商工会議所共同セミナー／京都司法書士
会／日本きものシステム協同組合ほか多数

世界全体が100年に一度と言われる不況に見舞われるなかでも、国の制度である各種助成金（給付金）を活用することによって不況を乗り越え、経営改善を計っている前向きな中小企業が在ります。助成金制度は融資とは違い、返済の必要のない「もらいきり」制度であり、上手に活用すれば資金繰り等企業の経営改善に大きく寄与します。雇用情勢が厳しい中、従業員の採用又は雇用を維持する企業に支給される助成金が大幅に拡充されてきています。雇用以外の助成金もあります。10人未満の事業所でも貰える助成金があります。当セミナーを通じて、現在の厳しい不況に耐え、いち早く脱出して頂くためのヒントをみなさまにお届けできればと思う次第でございます。多くのみなさまのご参加をお待ちしております。

下記に該当する企業は受給の可能性ががあります

- ① 受注が減り、社員を休業させる予定がある
- ② 現在または今後、中途採用をする予定がある
- ③ パートやフリーターを正社員にする
- ④ 育児休業または育児短時間勤務者がいる
- ⑤ パートタイマーの待遇の改善を考えている
- ⑥ 希望する従業員を70歳まで再雇用する
- ⑦ 高齢者・障害者・母子家庭の母等を雇入れる
- ⑧ 新会社設立又は異業種への進出を行う
- ⑨ 派遣社員を直接雇用する予定がある

セミナー概要

- 助成金を活用し不況を乗り越えよう！
- 助成金は返済不要！
- 助成金は中小企業に有利！
- 受給するための要件・受給額が大幅拡充
- どうすれば助成金を活用できるか
- 助成金を不況乗り越りにどう活用するか
- モデルケースを使った解説

●前回セミナー参加者の声●

- 官公庁とは違った実務家の視点の話でよかった（野洲市・会計事務所）
- 知りたい内容が専門家の解説でよく分かった。（奈良市・鉄工関係）
- 具体的な話が多かったので理解しやすかった。（京都市・印刷関係）
- 少人数のセミナーなので話を良く聞くことができた。（京都市・建築業）
- 助成金を活用したいと思っているのでよろしく（宇治市・建築関係）

前回も（2月26日）セミナー参加者の100%から「（大変）良かった」の評価をいただきました！！

セミナーお申込み欄【申込締切日：3月19日（木）】FAX:0774-21-1107

●チェックを入れ返信してください。 □セミナーに参加する □セミナーには参加できないが資料がほしい □今後FAXは不要

ご社名		所在地	
参加者	<氏名>	<役職名>	<参加人数> 名
ご連絡先	<TEL>	<メールアドレス>	@

*今後このような案内が不要な方は上記にチェックを入れ、右下の箇所にFAX 番号をご記入の上、ご返信願います。今後FAX致しません。

*ご記入いただいた情報は、弊所からの各種連絡・情報提供のためにのみ利用いたします。

<FAX>

【発行元】 安光社会保険労務士事務所／（有）サンセール・コンサルティング

〒611-0042 京都府宇治市小倉町神楽田 12-1 紫明館 203号 TEL: 0774-21-1038/FAX: 0774-21-1107